

平成 30 年 度

収 支 予 算 書

平成30年4月 1日  
～  
平成31年3月31日

平成 30 年 3 月 14 日

**一般財団法人省エネルギーセンター**

# 平成 30 年度事業基本方針

## 1. 基本認識

現在我が国は、パリ協定合意の過程で公約した温室効果ガスの削減目標を念頭に、地球温暖化防止対策を本格化させています。

このような目標を達成するためには、「徹底した省エネルギーの実現」が不可欠であり、経済社会における省エネの潜在性を拡大すべく技術革新等を通じて技術力の向上を図るとともに、この成果を活用して実際に社会の隅々まで省エネを浸透させていく必要があります。

併せて国際貢献の観点からは、世界最高水準にある我が国の省エネ技術や国際的に評価の高い我が国政策・制度の考え方を普及させていくことが重要です。

設立 40 周年を迎える当センターは、このような状況を踏まえ、我が国内外において省エネを推進するため、効果的な活動を強化してまいります。

## 2. 活動方針

### (1) 主な活動分野

当センターは、これまでの経験の蓄積を踏まえて特に次のような活動分野で強みを発揮していくこととしております。

#### 1) 省エネ情報・支援サービスの提供

省エネ技術・手法をはじめ省エネを進めるに当たって有益な情報やコンサルティング等のサービスを、企業、地域、家庭等向けに積極的かつ親身になって提供します。また、省エネに係る最新の国際情報等を収集・提供します。

#### 2) 省エネ人材の育成

研修、講座、資格制度等を通じて、我が国企業や地域の省エネ推進活動において中核となる人材の育成を積極的に支援します。また、途上国等において政策や技術を支える人材の育成に協力します。

#### 3) 省エネ政策への協力

「徹底した省エネルギーの実現」に係る政策の実施や我が国政府の支援のもとで行われる途上国等における省エネ政策の立案等に協力します。

## (2) 平成 30 年度の重点

平成 30 年度においては、「徹底した省エネルギーの実現」及び「国際的な貢献」を念頭に、次のような点に重きを置いて事業活動を展開してまいります。

### 1) 新たな省エネ余地の発掘

産業分野等で「省エネ余地は既に少ない」という指摘があることに対応し、生産やサービス提供の方法・システムの見直し、工場等における未利用エネルギーの活用、業務分野における空調の効果的運用等多面的な視点から、新たな省エネ余地の発掘とその改善を図る手法を提案します。

### 2) 省エネに係る新技術の活用推進

省エネ先進技術に係る情報収集・発信を強化するとともに、省エネ診断等エネルギー管理の技術・手法に、進展の著しい IoT 技術等を積極的に活用します。また、省エネ機器導入後その機能を長期的に維持・利用するための手法を提案します。

### 3) 省エネ管理機能の維持・強化及び人材育成

省エネに係る「現場力」を確保するため、「暗黙知」になりがちな設備の運転調整・保守等の省エネ知見をマニュアル等により「形式知」化する手法を提案します。また、エネルギー管理を指導する人材等の育成を図ります。

### 4) 省エネ技術・手法の面的展開

国内のあらゆる地域や部門で省エネ活動が草の根的に実施されるよう、国が支援する「省エネルギー相談地域プラットフォーム」を始めとする「サードパーティ」との連携を強化しながら、蓄積した省エネ技術・手法の普及を図ります。

また、国際協力の観点から、アジア地域の諸国、資源国等を対象に、省エネ政策・制度の立案機能、省エネ指導力の向上等を図るための人材育成支援を実施するとともに、国際ビジネス交流等を通じ、我が国の優れた省エネ技術・製品の普及を強力に進めます。

### 3. 平成 30 年度の事業計画等の概要

#### (1) 事業計画

以上の活動方針を念頭に、平成 30 年度は具体的な事業を次の 5 つの柱に整理して計画的に実施します（詳細は後述）。

- I 「徹底した省エネ」に向けた活動への支援強化
- II 省エネ情報発信の充実
- III 省エネ中核人材の育成強化
- IV 省エネ国際協力の推進
- V 国家試験等の実施

#### (2) 収支予算等

平成 30 年度の事業計画に基づく予算及びその策定方針は次のとおりです。

- ① 予算規模は、センター独自の事業、国・関係機関からの受託事業等の規模を想定し、全体としては 25 億円程度を見込んでいます。
- ② センター独自の事業については、新たな事業の開発、既存事業の拡充を通じ、規模の拡大・内容の充実に努めます。
- ③ 国等の受託事業についても、政策協力の観点から積極的に競争入札の応札等を行い、提案・企画能力、コスト競争力を強化しつつ、事業拡大に努めます。
- ④ 一般財団法人としての運営に当たっては、認可時に内閣府に提出した公益目的支出計画を着実に実施してまいります。

# 収 支 予 算 書

平成30年度収支予算書  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	2,279,000	2,279,000
特定資産運用益	0	0	8,221,000	8,221,000
賛助会費	0	0	160,000,000	160,000,000
事業収益	29,132,000	800,107,000	0	829,239,000
試験・講習事業収益	0	496,450,000	0	496,450,000
出版事業収益	0	132,036,000	0	132,036,000
通信教育・講座等事業収益	0	115,912,000	0	115,912,000
その他事業収益	29,132,000	55,709,000	0	84,841,000
受取補助金等	1,310,299,000	207,433,000	0	1,517,732,000
受取国庫補助金収益	538,934,000	0	0	538,934,000
受取受託収益	771,365,000	207,433,000	0	978,798,000
雑収益	0	0	50,000	50,000
受取利息	0	0	50,000	50,000
雑収入	0	0	0	0
<b>経常収益計</b>	<b>1,339,431,000</b>	<b>1,007,540,000</b>	<b>170,550,000</b>	<b>2,517,521,000</b>
(2) 経常費用				
事業費	1,404,174,380	922,301,500	—	2,326,475,880
職員等人件費	425,985,000	255,329,000	—	681,314,000
臨時雇用員費	222,052,000	88,989,000	—	311,041,000
旅費交通費	143,639,000	12,342,000	—	155,981,000
賃借料	10,031,000	3,767,000	—	13,798,000
諸謝金	167,447,000	64,559,000	—	232,006,000
会場費	24,147,000	87,156,000	—	111,303,000
印刷製本費	14,253,780	31,833,000	—	46,086,780
委託費	55,867,380	30,310,000	—	86,177,380
その他事業費	340,752,220	348,016,500	—	688,768,720
管理費	—	—	142,050,000	142,050,000
職員等人件費	—	—	93,000,000	93,000,000
臨時雇用員費	—	—	8,000,000	8,000,000
減価償却費	—	—	1,050,000	1,050,000
賃借料	—	—	10,000,000	10,000,000
租税公課	—	—	5,700,000	5,700,000
短期借入金利息	—	—	300,000	300,000
その他事務費	—	—	24,000,000	24,000,000
<b>経常費用計</b>	<b>1,404,174,380</b>	<b>922,301,500</b>	<b>142,050,000</b>	<b>2,468,525,880</b>
当期経常増減額	△ 64,743,380	85,238,500	28,500,000	48,995,120
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 64,743,380	85,238,500	28,500,000	48,995,120
一般正味財産期首残高	1,203,424,136	304,803,644	252,634,705	1,760,862,485
一般正味財産期末残高	1,138,680,756	390,042,144	281,134,705	1,809,857,605
II. 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	700,000,000	0	0	700,000,000
指定正味財産期末残高	700,000,000	0	0	700,000,000
III. 正味財産期末残高	1,838,680,756	390,042,144	281,134,705	2,509,857,605

(注)・設立40周年記念事業費:5,000,000円を法人会計(その他事務費)に計上  
・短期借入金限度額:経常収益の合計額を限度とする。

## 収支予算書の会計区分表記の説明について

### ＜実施事業等会計＞

公益法人から移行認可を受けた一般財団法人が、公益目的支出計画に沿って公益目的財産額を消費するために実施する事業の会計区分。

### ＜その他会計＞

移行認可を受けた一般財団法人が、実施事業以外の事業の費用と収益を、整理するために設けられた会計区分。

### ＜法人会計＞

直接には事業の収益に関わらない、評議員会、理事会の開催運営費、常勤の理事、監事、評議員の報酬等、管理部門で発生する費用と収益を整理するために設けられた会計区分。

以上

